

調査・研修等計画届出書

令和 6年 1月 11日

瀬戸市議会議長 様

議員名 長江 公夫

政務活動 として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和 6年 2月 5日から 2月 5日まで (0泊1日)	
調査先・研修名	今こそ再確認 今のこどもの最新事情を現場から学ぶ	
会場名 (会場所在地)	大阪府 リファレンス大阪駅前第四ビル	
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	<ul style="list-style-type: none">・研修を受講する動機 少子高齢化といわれて久しくなるが、特に少子化についての取り組みをさらに加速させていく必要がある。 また、不登校の問題はより深刻化しているためその解決のための一助としたい。・瀬戸市の課題 本市においても少子化対策は急務であり、家庭教育支援の必要性や、増え続ける不登校への予防や支援を様々な方法で取り組む必要がある。	
議長名の依頼	要 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 不要	依頼先 (名称)
同行者名	・無し	

※行程表を添付してください。

調査・研修等報告書

令和 6年 3月 13日

瀬戸市議会議長 様

議員名 長江 公夫

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期 日	令和 6年 2月 5日から 2月 5日まで (0泊1日)
調査先・研修名	今こそ再確認 今のこどもの最新事情を現場から学ぶ
会場名 (会場所在地)	大阪府 リファレンス大阪駅前第四ビル
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	<ul style="list-style-type: none">・研修を受講する動機 少子高齢化といわれて久しくなるが、特に少子化についての取り組みをさらに加速させていく必要がある。・瀬戸市の課題 本市においても少子化対策は急務であり、家庭教育支援の必要性や増え続ける不登校への予防や支援を様々な方法で取り組む必要がある。
調査先の事業の現状・課題 / 研修で学んだこと・キーワード等	
<ul style="list-style-type: none">・研修でのキーワードは以下のとおりである。・家庭教育支援とは・・・学習の支援ではなく、保護者が「しつけ」や「あいさつ」などの日常生活における人とのやりとりを教えたりして心身の調和のとれた発達を図るための家庭教育を支援しようとするものであり、その具体的な教育の内容や方法は保護者が決めるものである。・国や自治体は、その支援のために必要な施策を講ずるよう努めるとともに、学校や家庭及び地域住民等はそれぞれの役割と責任を自覚し相互の連携及び協力に努めるものであり、子育ての担い手の多様化と世代間での助け合いをどのように実現していくのが課題である。	

- ・保護者や地域住民等が学校運営に当事者として参画するコミュニティスクールや地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、地域の多様な人材を活用した家庭教育支援チームの活動を推進していくことが効果的である。
- ・家庭教育支援チーム・・地域の実情に応じて、子育て関係者をはじめとする地域の多様な人材で構成されるものであり、「相談」・「学習機会の提供」・「情報の提供」・「行政機関や福祉関係機関と連携」等で子育てや家庭教育を支援する。
- ・訪問型家庭教育支援・・家庭を訪問して個別の相談に対応したり、情報提供を行ったりする活動であるが、人材の確保が課題である。
- ・チーム学校・・学校に関係する様々な関係者が経験や専門性を発揮しながら、学校全体で子どもたちに最適な支援を考え、関係機関にも繋いでいくという役割を持つ。
- ・こども家庭庁の設立・・今後のこども政策の司令塔であり、こどもの貧困・虐待などの問題への対応を一元化し、プッシュ型(アウトリーチ)の支援を行う。
- ・いじめ防止対策・・社会全体でいじめ防止対策を一体的に推進する必要がある、学校外からのアプローチの開発・実証やいじめ調査アドバイザーの任命と活用を行っていく。
- ・増加の一途をたどる不登校・・心の病気やいじめだけではなく、病気、経済的理由、感染回避、その他に当てはまるケースがどれくらいあるのかを把握する必要がある。
- ・不登校の主たる要因として「無気力・不安」と回答した児童生徒が約半数を占める。
- ・これまではSC及びSSWの配置、教育支援センターの設置、窓口等での相談がおもであったが、「誰一人取り残されない学びの保障」という点では不十分であり、包括的な支援を行うためには以下の点について確認する必要がある。
 - ・長期欠席者数と不登校者数の把握や、それぞれの対応状況を確認する。
 - ・付き添い登校中の保護者への対応が適切かどうかを確認する。
 - ・チーム学校などによる魅力ある学校づくりに取り組んでいるのかどうかを確認する。
 - ・いじめの把握や対応は適切であるかどうかを確認する。

- ・民間との連携状況を確認する。
- ・悲しい事件が起きかねないケースなどでも、そうなる前に頼れる相談先などを見つけた場合には、子育て中の子供が将来親になったときに、虐待や子供を追い詰める子育てをしなくなるのではないか、そうした意味でも子育て中の保護者へのサポート体制をしっかりと構築することが必要である

調査先（主な質疑・応答内容） / 研修（受講後の感想）

1. 家庭教育支援について

(1) 核家族化、親の孤立、地域とのつながりが希薄化等の子育て家庭の抱える課題は様々考えられるが、本市においてどのような視点での子育て支援が必要とされるのかを把握する必要を改めて思うとともに、「こども大綱」により今後進められていく国の施策等の内容も詳しく理解することが必要となる。

(2) 就学前そして就学後も含めて広くその支援を考える必要があり、行政のみならず、地域のなかでの支援の担い手を求めながら、世代間での助け合いの仕組みを構築する必要がある。

(3) 「ウェルビーイング(満たされた状態であること)」である状態を確保するためには、人とのつながりや達成感などからもたらされる自己の肯定感を育むことにより、人との「つながりや関わり」を創出し共感的なそして協調的な地域コミュニティの基盤を作り出すことが必要である。そうした「ウェルビーイング」を得られる家庭教育環境や地域社会の創出に自治体としても取り組む必要がある。

(4) 地域における多様な人材を活用した「家庭教員支援チーム」を設けて、訪問型の支援活動として、戸別訪問や関係機関への橋渡しを行いながら、地域社会や学びの場への参加を促していくためにも、教育機関での経験者や地域で子育て支援にかかわる人などの人材により「チーム」を形成することが必要である。

(5) 気軽に相談できる窓口を訪れてもらい対応していくことのみならず、訪問型のように行政の側から「届ける支援」にも心がける必要があり、早い段階からの情報提供による支援や重大事案にさせないようにしていくことや未然の防止にもつながるものである。

2. 不登校支援について

(1) 欠席日数が30日というのは参考とされる基準であり、あくまで現場の判断が優先されるのであり休む必要を認めて学校以外でも学ぶことも可能として、学校に無理に戻さずに自立を目指すものであるが、あと少しで学校に復帰できる可能性のある子どもへの対処が、かえって難しいものになっているのではないか。

(2) 欠席扱いにならない「別室登校」もあり、不登校の理由も様々なものがあることを十分に認識したうえでの支援の在り方をオーダーメイドで考える必要がある。

(3) 不登校の子どもたちにも多様な学びの場を提供していくためにも、個々の状況に応じた学びの場や居場所を学校内だけに限らず整備していく必要がある。

(4)国も緊急対策として様々な施策を行うようであるが、SCやSSCなどの増員を始めとして、それらを積極的に取り入れて「誰一人取り残されない学びの保障」の実現を図るべきである。

調査・研修の成果・考察

(瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等)

1. 家庭教育支援について

(1)家庭教育支援チームを作り、保護者が参加しやすい講座等の学習活動に限らず訪問型の支援も取り入れていく。・・そのためには、地域の人材や教育経験者さらには学校関係者も含める「チーム」としての組織づくりを始める必要があるが、本市ではコミュニティスクールの設置も進み地域と学校の距離が近くなりつつあり、保護者の悩みや不安などを家庭訪問も行いながら信頼関係を構築していく足場とする。

(2)本市では福祉総合相談窓口や子ども・若者センターもあり、支援する側の整備も進んでおり、家庭教育支援チームができれば、そうした部署との橋渡しともなる。・・受け身だけではなく、学校とも一体となった、言わば予防対策にも活用できる。

(3)家庭での子どもに対する「ウェルビーイング」を実現する環境を作り出すために、まずは不安や悩みを身近なところで解消していくための人材の確保が必要である。・・地域の人材だけに頼るのではなくて、国の補助金などを活用してSWなどの専門的な知識を有する職員を増やしていくことが必要である。

2. 不登校支援について

(1)本市でも中学校校区にサポートルームとしての「ここほっとルーム」の設置が進んでおり、今後の不登校の未然防止や復帰のための支援に期待するものであるが、いわば心の健康とでもいうべきものに着目した個々の子どもに対するアセスメントを定期的実施する体制が必要である。

(2)母子登校の姿を見かけることもあり、そうした形であれば登校もしくは教室に入ることのできる子どもたちへのサポートを行う体制が学校内に出来ているだろうか、何かを相談してくるのを待つだけではなくて、教員やSCのカウンセリング等による心理的・精神面のケアやSSWによる福祉的支援などを組み合わせた、未然に防止するという観点による学校の側からのより一歩進んだアプローチも必要であると思う。そのためにも「チーム学校」としての体制整備のための予算確保が必要である。

3. 最後に

・長期欠席者や欠席扱いにならない登校などの実態把握を行う必要があり、どこに課題があるのかについての把握に努めるべきである。

行程表

乗り換え案内ジョルダン <http://www.jorudan.co.jp/>

※往復利用の場合は、往復料金を入力してください。

日付	出発駅	交通手段	片道 / 往復	到着駅	距離		交通費			
							運賃		特急料金 等	
6 年	瀬戸市	愛環	往復	高蔵寺	12.4	km	560	円		円
	高蔵寺	JR	往復	名古屋駅	48	km	7,480	円		円
2 月	名古屋駅	新幹線	往復	新大阪	373.2	km		円	6,140	円
						km		円		円
5 日						km		円		円
	宿泊先名称				TEL		宿泊料金			
							0 円			
備考欄										

14,180 円

日付	出発駅	交通手段	片道 / 往復	到着駅	距離		交通費			
							運賃		特急料金 等	
年						km		円		円
						km		円		円
月						km		円		円
						km		円		円
日						km		円		円
	宿泊先名称				TEL		宿泊料金			
							円			
備考欄										

小計 0 円

日付	出発駅	交通手段	片道 / 往復	到着駅	距離		交通費			
							運賃		特急料金 等	
年						km		円		円
						km		円		円
月						km		円		円
						km		円		円
日						km		円		円
	宿泊先名称				TEL		宿泊料金			
							円			
備考欄										

パック等による割引など 小計 0 円

円

宿泊費 合計

0 円

交通費 合計

14,180 円

申請額合計
(宿泊費+交通費-割引代)

14,180 円